

令和5年1月31日

各幼稚園長  
各小・中・高等学校長  
広島中等教育学校長  
広島特別支援学校長  
様

指導第一課長  
指導第二課長  
特別支援教育課長

令和4年度卒園式・卒業式について（通知）

各園・学校においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ教育活動を行っていただいているところですが、卒園式・卒業式の実施について、別紙のとおりとしますので、これに沿って感染拡大防止対策を講じた上で、園児児童生徒が決意も新たに、新しい生活への希望や意欲をもって出席できる卒園式・卒業式となるよう計画・実施してください。

【担当】指導第一課：黒田主任指導主事  
(504-2486)  
指導第二課：  
〈中学校指導係〉石原指導主事  
(504-2487)  
〈高等学校指導係〉今田指導主事  
(504-2704)  
特別支援教育課：生駒指導主事  
(504-2494)

## 令和4年度卒園式・卒業式の対応について

〈参加者について〉

(1) 参加者については、卒園生・卒業生、在校生、教職員、保護者、来賓とする。但し、在校生については、参加者間のスペースを確保できるか勘案した上で、各園・学校の実態に応じて対応する。

また、来賓用のスペースを確保できないため、やむを得ず、来賓に出席を依頼しない園・学校においては、その理由を丁寧に説明すること。

※ 特別支援学校については、基礎疾患等があることにより、重症化リスクが高い児童生徒やマスク着用が困難な児童生徒が在籍する学校事情を鑑み、来賓に出席を依頼しない場合は、その理由を丁寧に説明すること。

〈感染拡大防止の措置〉

(2) 出席停止についてはこれまで通りの対応とし、発熱や咳等の風邪症状がある園児児童生徒、教職員、保護者、来賓は、参加しないよう徹底すること。

(3) 参加者間のスペースを確保すること。(おおむね1 m程度を目安とするが、施設の状況や感染リスクの状況に応じて柔軟に対応すること)

(4) 参加者は場面に応じてマスクを着用すること。

(5) 参加者へ手洗いや咳エチケットを推奨するとともに、会場の入口等にアルコール消毒液を設置すること。

(6) こまめな換気を実施すること。

〈開催方式の工夫〉

(7) 感染状況に応じて開催方法を工夫すること。(式典の内容の精選、時間短縮、卒業証書等は代表園児児童生徒等のみ授与、祝辞の割愛、予行の取りやめ、練習は最小限とする等)

〈在校生の取扱い〉

(8) 在校生の登校については、通常通りの取扱いとする。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりなどを見ながら、必要に応じて、見直す必要があることを申し添えます。